

原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会との協議等議事録（要旨）

環境局 総務課

1 日 時 令和 7 年 5 月 27 日（火） 10 時 00 分 ～ 12 時 00 分

2 場 所 大阪市役所地下 1 階 第 1 共通会議室

3 団 体 名 原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会

4 協議等の趣旨 エネルギー・環境分野についての要望

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他 5 名

（本 市）

環境局 7 名 建設局 2 名 都市整備局 2 名 経済戦略局 1 名

計 12 名

6 議 事

（1）昨今のエネルギーや地球環境をめぐる情勢と課題について（項目番号（1） 1））

団体要望概要

- ・昨今のエネルギーや地球環境をめぐる情勢はますます深刻な事態となっており、従来の取り組みの「延長」、「継続」、「引き続き」では済まされない事態になっている。「脱原発」「脱炭素」の課題を市民総ぐるみで取り組むべき情勢になっていることを行政として示すべき情勢ではないか。
- ・温室効果ガスの削減は喫緊の課題であるし、再生可能エネルギーの推進が最大の課題であること、従来の取り組みの単なる「引き続き」（継続・延長）ではなく、対策の抜本的強化が求められているということ共通認識にして頂きたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・昨年の日本の平均気温は統計開始以降最も高く、引き続き気候変動への対応が喫緊の課題と認識し、あらゆる主体の意識改革、行動変容が重要だと考える。

（2）原発に関する大阪市の方針について（項目番号（1） 2））

団体要望概要

- ・第 7 次エネルギー基本計画が改定され、原発の最大限活用と、大きく方針転換されたが、大阪市の方針(原発への依存度を減らし、将来的にはゼロにする)は変わっていないことを確認したい。
- ・ドイツや台湾などのように、原発から再エネへ切り替え、原発ゼロを達成した国が

生まれている。日本も再エネの活用へ方針を転換すべきであり、徹底的に取り組めば原発ゼロを達成できると考えている。

- ・ 国の方針が変わったにも関わらず、原発を将来的にゼロにするという姿勢を固持されたことは評価するが、原発ゼロの目標を達成する時期を明確にし、少なくとも「早期」の原発ゼロを目指すという方針にすべきではないか。また、原発再稼働や老朽原発の問題についてもおおさかスマートエネルギープランに追記してほしい。(意見のみ)

#### 本市説明概要

- ・ 使用済核燃料の最終処分等の課題が解決できないまま、原発の稼働や新增設を行うべきではないという本市のスタンスは変わっていない。
- ・ 一方で、日本の再エネ導入に関する条件等が海外とは異なり、当面の間は、市民生活を成り立たせるためには、原発の最低限の稼働はやむを得ないと考えている。原発の課題の早急な解決については国や関西電力に求めている。

### (3) 再エネ利用率について(項目番号(2) 2))

#### 団体要望概要

- ・ 現在実施している再エネ利用率を上げるための具体的な取り組みはあるか。また、2022年度の実績が約22.2%であるのに、2030年の目標は35%となっていて、その達成には大変な努力がいる。具体的にはどのような方法で目標を達成するつもりか。また、再エネ利用率の2022年度到達点が22%、2030年度の目標が35%となっている。販売電力量(≒電力消費量)が年間200億kWhと同じと仮定すれば、再エネ電気利用量は現行の年間45億kWhを70億kWh、即ち年間25億kWh増やす必要が出てくる。その量まで増やす方法、手段について大阪市はどのように考えているか。
- ・ 自然エネ・再エネを推進するうえで、再エネ利用率が一番わかりやすい指標だと考えている。再エネ利用率を高める施策を市民に積極的に発信してほしい。(意見のみ)

#### 本市説明概要

- ・ 現在、府市で共同設置しているおおさかスマートエネルギーセンターでは、太陽光発電及び蓄電池の共同購入事業や、低利ソーラークレジット事業を行い、民間施設での太陽光発電の普及拡大を進めるとともに、市有施設では、小中学校の屋根貸し事業により太陽光発電を設置する等の取組を行っている。また、再エネ利用率を上げるには、市域での再エネの普及拡大に加えて、そもそもの電力消費量を減らす省エネの取組や、電力会社の電源としての再エネ利用の拡大も必要である。

### (4) 令和5年度脱炭素化事業にあつて令和6年度には削除されている事業について(項目番号(3) 1))

#### 団体要望概要

- ・ 委員からの道路建設に関する意見で事業を削除した理由を教えてください。われわれは、立体交差事業費などは、道路行政の問題であつて、脱炭素・CO<sub>2</sub>対策の範疇に含めることは脱炭素事業の規模を誤って伝えることになる、そういう視点から立体交差事業費などの支出は脱炭素化事業から削除するよう求めてきたのである。

- ・コンクリート製造時の二酸化炭素排出量についても、排出量の計算に含まれたい。  
(意見のみ)

#### 本市説明概要

- ・高速ネットワークの充実や立体交差事業については、渋滞解消等で脱炭素化効果が一定あるとして計画に記載していたが、令和4年6月に開催された大阪市環境審議会において委員からの意見もあり、道路建設そのものが主目的な当該事業は計画から削除する整理とした。

### (5) 生活道路照明灯の改良（3億2400万円）について（項目番号（3）2）①）

#### 団体要望概要

- ・生活道路照明灯 LED 化の事業規模はどの程度なのか。
- ・LED 化の整備状況はどのようになっているのか。
- ・節電効果としてはどれくらいのことを考えているか。

#### 本市説明概要

- ・住宅地などの道幅の狭い道路を生活道路と呼んでいる。生活道路では既設ナトリウムランプの球切れの際に LED に交換しており、毎年約2千灯を交換する見込みで進めている。
- ・生活道路の照明灯は約6万9千灯あり、LED 化率は約75%となっている。
- ・100W の電灯を 60W に切り替える感じの節電効果につながっていると考えている。

### (6) 市営住宅共用部照明の LED 化（8億1887万円）について（項目番号（3）2）①）

#### 団体要望概要

- ・市営住宅共用部照明の LED 化とはどのようなものか。
- ・専用部の照明は大阪市で LED 化されるのか。
- ・生活保護の受給者に対しての補助はないのか。
- ・予算8億1887万円で実施される LED 化の規模はどれくらいになり、どれくらいの節電効果が考えられているか。

#### 本市説明概要

- ・市営住宅共用部照明が蛍光灯となっている住宅について、古い住宅から優先して住棟単位で LED 化改修を計画的に行っている。
- ・共用部は本市にて改修するが、専用部は入居者により取り替えてもらうこととしている。
- ・入居者への補助は行っていない。
- ・大阪市内には市営住宅は11万戸あり、内共用部蛍光灯照明は8万9000灯あり、年間8000灯を LED 化する計画で進めている。現在までに2万灯程度が完了している。省エネ効果の具体的な数字は持ち合わせていないが、一般的な蛍光灯から LED 照明に更新する省エネ効果は得られると考えている。

(7) 再生可能エネルギー電力の導入拡大、電力調達入札の集約化について（項目番号（3）2）②）

団体要望概要

- ・ 自己託送制度を活用した電力入札とは、自分で発電した電気を一般の送電線を使って別の事業所で使うというサービスを活用した制度という理解でいいか。また、どのようなメリットがあるのか。
- ・ 大阪市の 110 施設とは具体的にはどこでやっているのか。
- ・ 市有施設が自己託送制度を活用していると知らなかったなので、ぜひ市民への啓発をして頂きたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・ 本市が実施している自己託送制度を活用した電力入札は、ごみ焼却工場の余剰電力を大阪市の 110 施設で使用する電力で活用し、さらに余剰電力がない時間帯等については再生可能エネルギー電力を供給することにより、電力の脱炭素化とコスト削減をしている。具体的な数値については令和 6 年度から始めたばかりで、現在集計中である。
- ・ 本庁舎、区役所、図書館などで、詳細は回答に記載のHPを確認されたい。

(8) 自転車の活用促進（6 億 4800 万円）について（項目番号（3）2）③）

団体要望概要

- ・ 事業の内容を詳しく聞きたい。
- ・ 矢羽根の整備だけでは不十分だ。現在、車道側に自転車道が矢羽根で記されているが、駐車車両が多く、それを避けて中央にはみ出すと大変な危険を感じる。ヨーロッパの国が実施しているように、車線を減らしてでも歩道の幅を広げ、そこを歩行者用道と自転車用道に分ける構造にすべきではないか。
- ・ 車線を減らして自転車専用道を設置したところはあるか。

本市説明概要

- ・ 事業内容は、市内中心部の幹線道路約 65km に青色矢羽根を整備。加えて、大規模自転車道の補修や、大阪府・京都府・堺市と連携したサイクルラインの整備も実施。
- ・ 歩行者の安全確保を目的に車道へ自転車を誘導する青色矢羽根を整備してきたが、今後は自転車の安全性も考慮し、自転車専用通行帯や自転車道の整備も検討。
- ・ 車道の車線を減らして自転車専用通行帯を設置したところは 1 カ所ある。

(9) 森林環境譲与税を活用した国産木材の利用促進（3 億 8947 万円）について（項目番号（3）2）④）

団体要望概要

- ・ 森林環境譲与税の趣旨は、森林が持つ地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与える公益的機能を高めるための譲与税である。こうした税の趣旨を考えれば、木材の利用や普及啓発も大切だが、大阪市においては圧倒的に少ない緑（緑被率）を増やし、地球温暖化の防止と市民の健康の増進、生命を守る取り組みに使うべきではないか。

- ・大阪は緑が非常に少ない。森林を育てる視点で、公園や街路樹の緑をもっと増やす検討をして頂きたい。（意見のみ）

#### 本市説明概要

- ・森林環境譲与税は、森林の整備、木材利用、普及啓発が主な使途であり、大阪市では森林が少なく、都市部で多くの人で消費をするため、森林の整備より木材の利用や普及啓発に主に活用している。森林の整備への使途は、適正な間伐の実施や森林整備を担う人材の育成などが活用例として挙げられていて、都市の緑被率を上げる取り組みは対象になっていない。

#### (10) カーボンニュートラル等新技術ビジネス創出支援事業（3000 万円）について（項目番号（3）2）⑤）

#### 団体要望概要

- ・万博では本事業と関連してどんな出展があるのか。

#### 本市説明概要

- ・本事業で支援した事業者の出展は大阪ヘルスケアパビリオンのリボーンチャレンジでみることができる。特に 7 月 1 日はカーボンニュートラルをテーマとした出展となっている。出展内容はヘルスケアパビリオンのホームページで確認してほしい。